

河合町下水道事業 経営戦略

計画期間：令和3年度～令和12年度

令和3年3月
河合町 上下水道課

河合町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 河 合 町

事 業 名 : 下水道事業(公共下水道・特定環境保全公共下水道)

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	公共下水道: 昭和59年7月2日(37) 特環下水道: 昭和63年7月1日(34)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適(全部適用)
処理区域内人口密度	43.2 人/ha	流域下水道等への 接 続 の 有 無	有
処 理 区 数	1		
処 理 場 数	無		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	処理場を持たずすべて流域下水道に接続している。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	一般排水(一般家庭等):120円/m3(税抜き) 従量制料金を採用している。						
業 務 用 使 用 料 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	公衆浴場:従量制料金を採用している。 一般排水(公衆浴場):96円/m3(税抜き) 事務所等:累進従量制料金を採用している。 一般排水(事業所等):120円/m3(税抜き) 中間排水(事業所等):168円/m3(税抜き) 特定排水(事業所等):210円/m3(税抜き) ※一般排水:1m3を超え300m3まで 中間排水:300m3を超え750m3まで 特定排水:750m3を超える分						
そ の 他 の 使 用 料 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	水質使用料:特定排水のうち一定の水質基準を上回るものに対する使用料。水質に応じ従量制料金を採用している。 生物化学的酸素要求量:12円/m3～138円/m3 浮遊物質質量:17円/m3～175円/m3						
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成29年度	2,590	円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成29年度	2,659	円
	平成30年度	2,590	円		平成30年度	2,640	円
	令和元年度	2,640	円		令和元年度	2,655	円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組 織

職 員 数	上下水道課7人(内下水道担当3人)
事業運営組織	下水道事業はまちづくり推進部の中の上下水道課に組織されており、上水道の係と兼務している。  <pre> graph LR A[まちづくり推進部] --- B[上下水道課] B --- C[業務係] B --- D[※兼務] D --- E[業務係] </pre>

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	保守点検等は外部委託している。
	イ 指定管理者制度	指定管理者制度の活用は行っていない。
	ウ PPP・PFI	PPP、PFIの活用は行っておらず、今後の予定も特にない。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	下水道資産はほとんど管きよのための、下水資源を活用した未利用エネルギー利用は行っていない。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	処理場やポンプ場などを有していないため、土地・施設利用の対象はない。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

次頁に経営比較分析表を添付する。

公共下水道

奈良県 河合町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cc1	非設置
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金 (円)
-	該当数値なし	82.82	86.00	2,640

人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
17,631	8.23	2,142.28
処理区域内人口 (人)	処理区域面積 (km ²)	処理区域内人口密度 (人/km ²)
14,523	3.16	4,595.89

グラフ凡例

■ 当該団体値 (当該値)

— 類似団体平均値 (平均値)

【】 令和元年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

昭和55年度から下水道事業に着手し、整備が完了した地域から随時使用を開始しています。令和元年3月末現在では、本町人口の99.1%(17,379人)の方が下水道を使用でき、その内93.5%(16,243人)の方に利用して頂いています。

収益的収支比率は、人口減少による下水道使用料の微減や地方債償還金の微増により基準である100%を下回ってます。

企業債残高対事業規模比率は、平均値を下回っており、地方債残高も減少傾向にあります。

経費回収率は、人口減少による下水道使用料の微減により基準である100%を下回ってます。

汚水処理原価は、平均値を下回っていますが、今後も有収水量の確保に努めます。

水洗化率は、平均値を上回っていますが、引き続き啓発活動を行い下水道使用料・有収水量の確保に努めます。

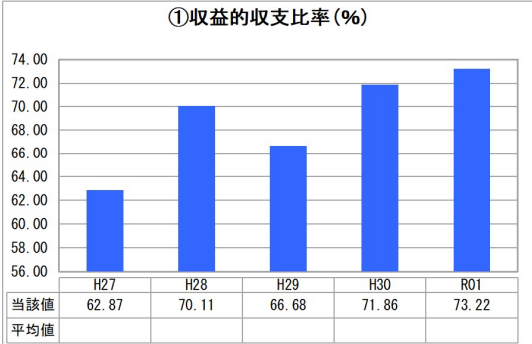
平成28年度に料金改定を実施しましたが、今後も適正な使用料の設定や水洗化促進により収入状況を安定させ、収益的収支比率・経費回収率の改善に努めます。

2. 老朽化の状況について

昭和59年より河合町流域関連公共下水道事業として一部供用を開始しました。その中で、特に西大和地区においては、敷設経過年数が50年以上経過し、老朽化が進行している状況にあります。従来より、巡視・点検を定期的に実施し、管渠等の詰まりや破損等の不具合が発生しているが、常時、流下機能を確保すべく、平成24年度より管路更新工事を順次実施しています。

1. 経営の健全性・効率性

①収益的収支比率 (%)



	H27	H28	H29	H30	R01
当該値	62.87	70.11	66.68	71.86	73.22
平均値					

②累積欠損金比率 (%)



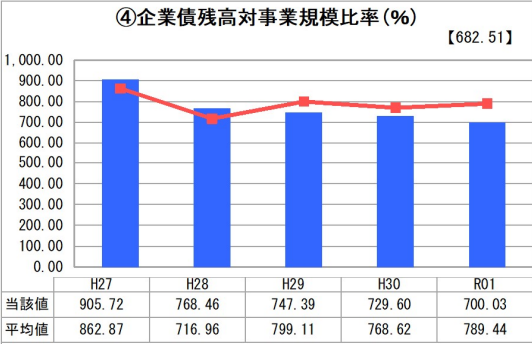
	H27	H28	H29	H30	R01
当該値					
平均値					

③流動比率 (%)



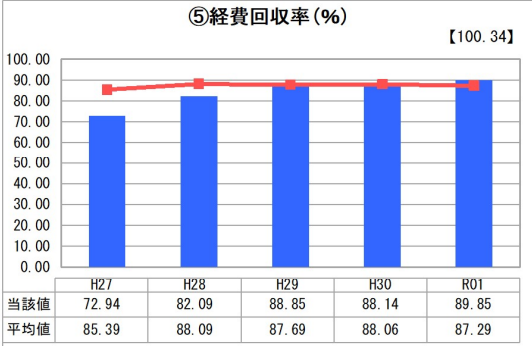
	H27	H28	H29	H30	R01
当該値					
平均値					

④企業債残高対事業規模比率 (%)



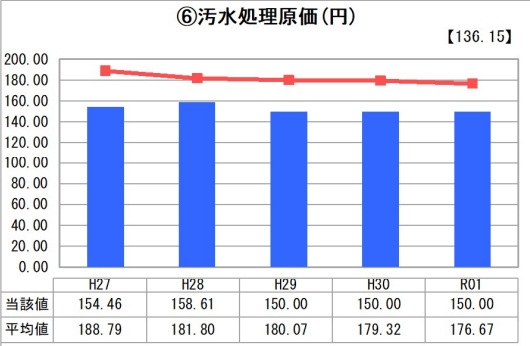
	H27	H28	H29	H30	R01
当該値	905.72	768.46	747.39	729.60	700.03
平均値	862.87	716.96	799.11	768.62	789.44

⑤経費回収率 (%)



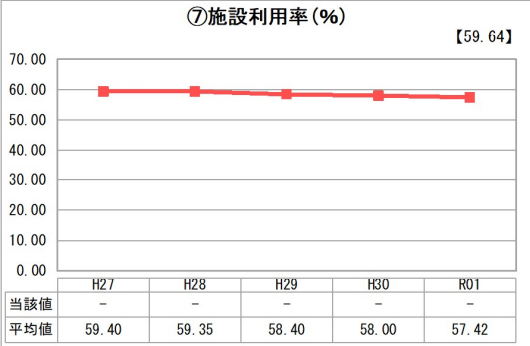
	H27	H28	H29	H30	R01
当該値	72.94	82.09	88.85	88.14	89.85
平均値	85.39	88.09	87.69	88.06	87.29

⑥污水处理原価 (円)



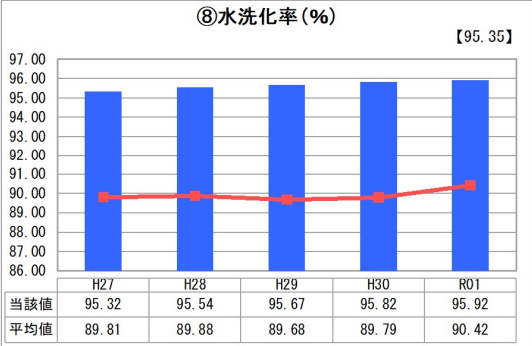
	H27	H28	H29	H30	R01
当該値	154.46	158.61	150.00	150.00	150.00
平均値	188.79	181.80	180.07	179.32	176.67

⑦施設利用率 (%)



	H27	H28	H29	H30	R01
当該値	-	-	-	-	-
平均値	59.40	59.35	58.40	58.00	57.42

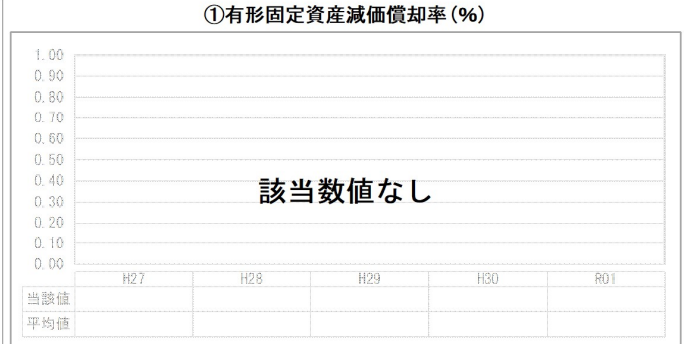
⑧水洗化率 (%)



	H27	H28	H29	H30	R01
当該値	95.32	95.54	95.67	95.82	95.92
平均値	89.81	89.88	89.68	89.79	90.42

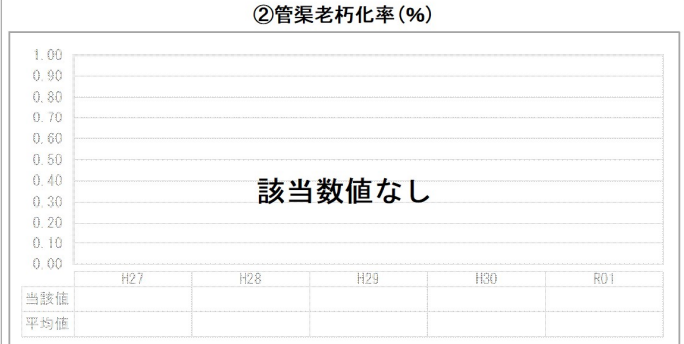
2. 老朽化の状況

①有形固定資産減価償却率 (%)



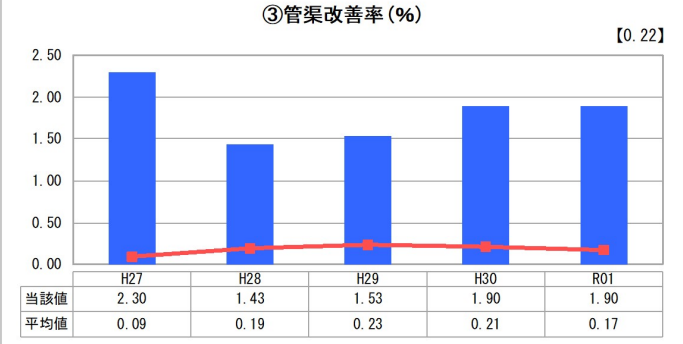
	H27	H28	H29	H30	R01
当該値					
平均値					

②管渠老朽化率 (%)



	H27	H28	H29	H30	R01
当該値					
平均値					

③管渠改善率 (%)



	H27	H28	H29	H30	R01
当該値	2.30	1.43	1.53	1.90	1.90
平均値	0.09	0.19	0.23	0.21	0.17

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

グラフ凡例

■

 当該団体値（当該値）

—

 類似団体平均値（平均値）

【

 令和元年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

昭和55年度から下水道事業に着手し、整備が完了した地域から随時使用を開始しています。令和元年3月末現在では、本町人口の99.1%(17,379人)の方が下水道を使用でき、その内93.5%(16,243人)の方に利用して頂いています。

収益的収支比率は、人口減少による下水道使用料の微減や地方債償還金の微増により基準である100%を下回ってます。

企業債残高対事業規模比率は、平均値を下回っており、地方債残高も減少傾向にあります。

経費回収率は、人口減少による下水道使用料の微減により基準である100%を下回ってます。

污水处理原価は、平均値を下回っていますが、今後も有収水量の確保に努めます。

水洗化率は、平均値を上回っていますが、引き続き啓発活動を行い下水道使用料・有収水量の確保に努めます。

平成28年度に料金改定を実施しましたが、今後も適正な使用料の設定や水洗化促進により収入状況を安定させ、収益的収支比率・経費回収率の改善に努めます。

2. 老朽化の状況について

昭和59年より河合町流域関連公共下水道事業として一部供用を開始しました。その中で、特に西大和地区においては、敷設経過年数が50年以上経過し、老朽化が進行している状況にあります。従来より、巡視・点検を定期的に実施し、管渠等の詰まりや破損等の不具合が発生しているが、常時、流下機能を確保すべく、平成24年度より管路更新工事を順次実施しています。

全体総括

今後は、下水道ストックマネジメント計画に基づく老朽化が進む下水道施設の維持管理や、大規模な地震に備えるべく減災耐震補強整備を実施致します。計画に基づく整備費の増加が見込まれますので、社会情勢の動向や国の制度改革などを見極め、下水道事業財源の確保・広報等PRによる水洗化率の向上・使用料の適正化を検討しつつ、これまで行っている事務の合理化・効率化による歳出の削減に努めます。

特定環境保全公共下水道					経営比較分析表（令和元年度決算）		
奈良県 河合町							
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報	人口（人）	面積（km ² ）	人口密度（人/km ² ）
法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D1	非設置	17,631	8.23	2,142.28
資金不足比率（%）	自己資本構成比率（%）	普及率（%）	有収率（%）	1か月20m ³ 当たり家庭料金（円）	処理区域内人口（人）	処理区域面積（km ² ）	処理区域内人口密度（人/km ² ）
-	該当数値なし	16.29	86.00	2,640	2,856	0.91	3,138.46

グラフ凡例

■ 当該団体値（当該値）

— 類似団体平均値（平均値）

【】 令和元年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

昭和55年度から下水道事業に着手し、整備が完了した地域から随時使用を開始しています。令和元年3月末現在では、本町人口の99.1%（17,379人）の方が下水道を使用でき、その内93.5%（16,243人）の方に利用して頂いています。分流式下水道等に要する経費の算定変更により、平成29年度決算より、収益的収支比率・経費回収率・汚水処理原価の値が、大きく変動しています。

収益的収支比率は、人口減少による下水道使用料の微減や地方債償還金の微増により基準である100%を下回っています。

企業債残高対事業規模比率は、平均値を上回っていますが、地方債残高は減少傾向にあります。

経費回収率は、人口減少による下水道使用料の微減により基準である100%を下回っています。

汚水処理原価は、平均値を下回っていますが、今後も有収水量の確保に努めます。

水洗化率は、上昇傾向にありますが平均値を下回っている為、啓発活動を行い下水道使用料・有収水量の確保に努めます。

平成28年度に料金改定を実施しましたが、今後も適正な使用料の設定や水洗化促進により収入状況を安定させ、収益的収支比率・経費回収率の改善に努めます。

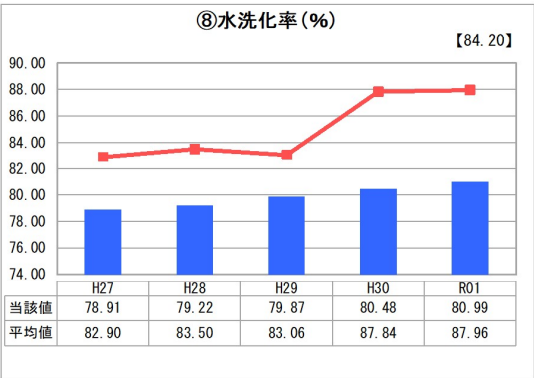
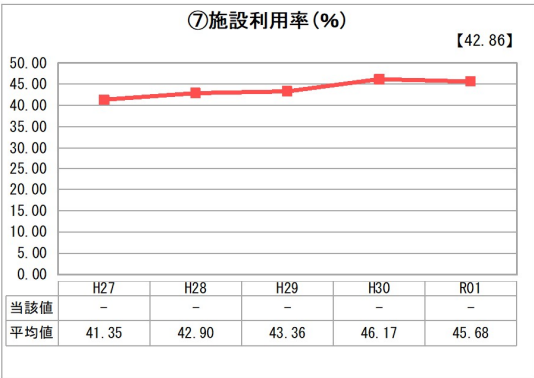
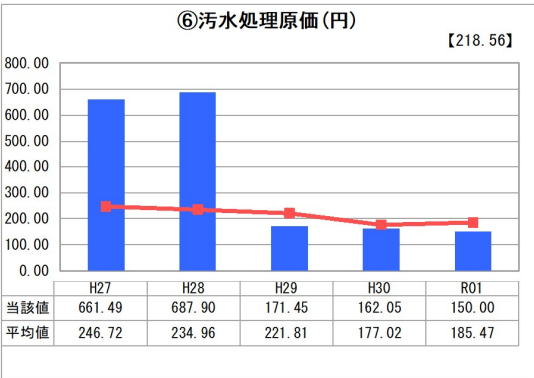
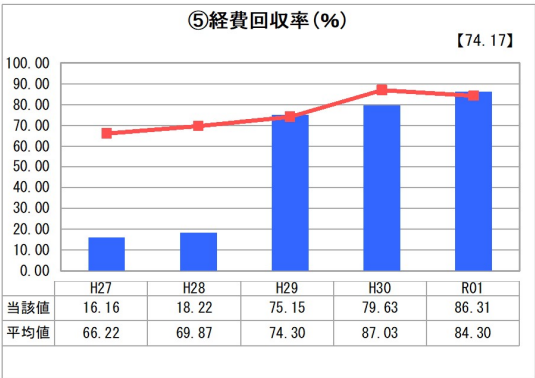
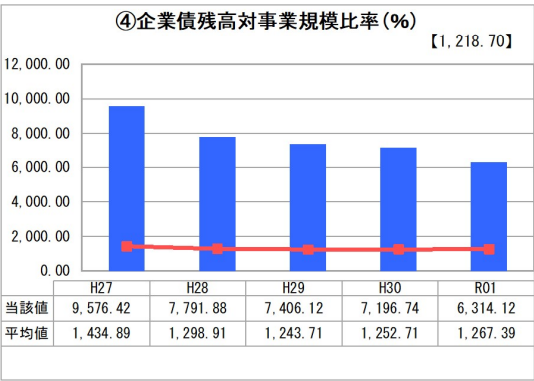
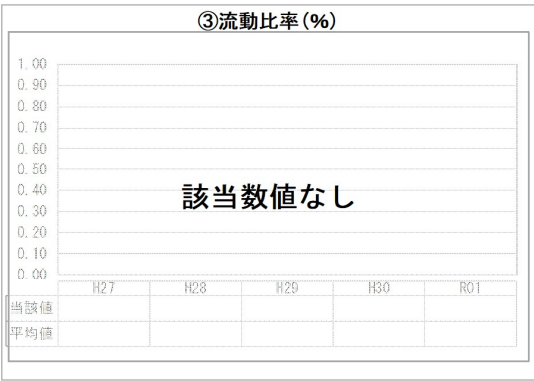
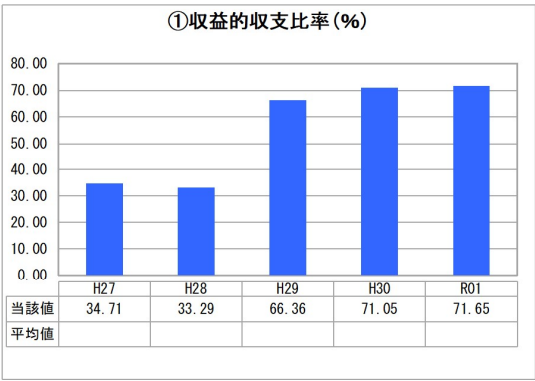
2. 老朽化の状況について

本町の下水道は、昭和59年より河合町流域関連公共下水道事業として一部供用を開始しました。その中で、特環公共下水道として整備した川合・長楽地区について、敷設経過年数が30年以上が経過し老朽化が進行している状況にあります。今後も常時、流下機能を確保すべく巡視・点検を定期的の実施していきます。

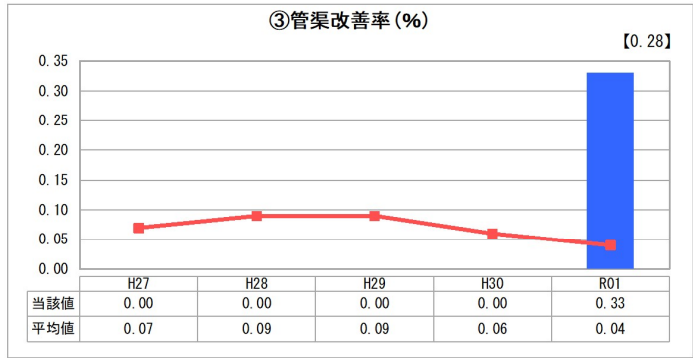
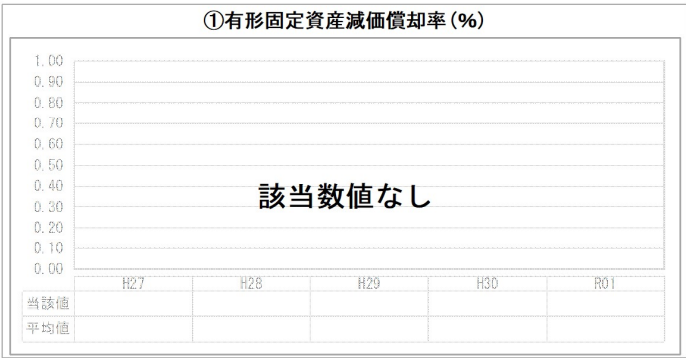
全体総括

今後は、公共下水道施設の老朽化が進むことを踏まえ、適切な維持管理を実施し、施設の異常の程度や緊急度等に応じて優先順位を考慮しながら管路施設の改築更新を行うべきと考えます。また、それらの更新事業費の増加が見込まれますので、社会情勢の動向や国の制度改革などを見極め、下水道事業財源の確保・広報等PRによる水洗化率の向上・使用料の適正化を検討しつつ、これまで行っている事務の合理化・効率化による歳出の削減に努めます。

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況

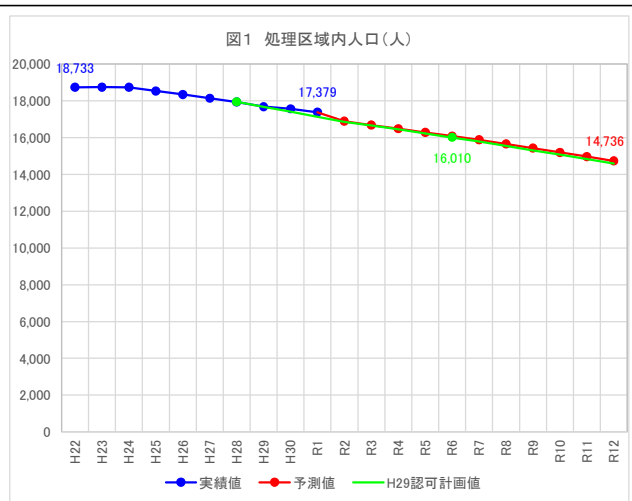


※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

2. 将来の事業環境

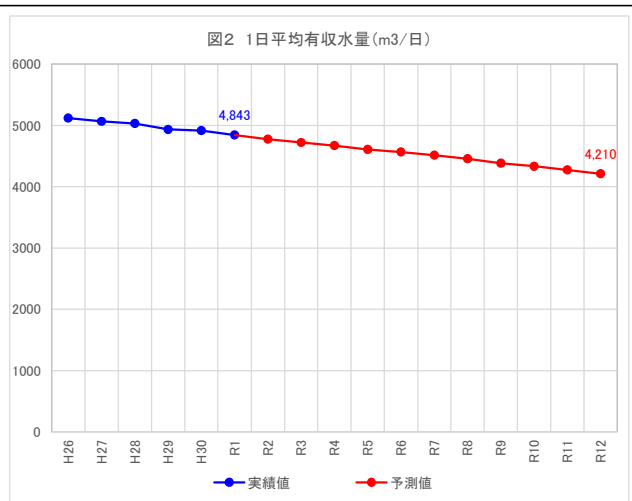
(1) 処理区域内人口の予測

国立社会保障・人口問題研究所の将来人口予想に基づき、過去の実績及び将来の普及率、水洗化率の若干の向上を見込んで算定している。
本町の下水道は概ね普及が行き届いたので将来は人口減少に伴い、処理区域内人口も減少する見通し。



(2) 有収水量の予測

下水道の有収水量は上水道の使用量を基に、普及率、水洗化率を考慮して将来の有収水量を算定する。
将来は人口減少に伴い、有収水量は減少する見通し。



(3) 使用料収入の見通し

普及率が99%に達して概ね面整備は終えた状況である。処理区域内の水洗化率は向上しているがそのペースは緩やかであり、人口減少に伴い有収水量は減少傾向を示している。
今後有収水量は減少していく見通しであり、現行料金のままでは需要減少に比例して使用料収入も減少する見込みである。

(4) 施設の見通し

大和川上流・宇陀川流域下水道事業の第2処理区に接続しており、処理場を有していないため本町の施設としては、主に管きよとマンホールポンプとなる。
公共下水道は供用開始は昭和59年度であるが、建設事業は昭和55年度より開始し現在で40年を経過している。特定環境保全公共下水道は供用開始は昭和62年度であり、建設事業は昭和57年から開始している。
資産調書では、管きよで最も古い資産は昭和45年度の管路で整備後50年を経過している。
管きよの標準耐用年数は50年であり、目標年数は一般的に75年とされているため、更新は喫緊の課題となっていないが将来の投資を平準化するために計画的な維持更新を検討していく必要がある。

(5) 組織の見通し

拡張に係る建設投資はほぼ終え、今後は維持管理の期間となるので、当面は現在の組織体制で運営する。

3. 経営の基本方針

昭和55年度に建設を始め、昭和59年度に一部供用開始して現在で37年を経過した下水道事業である。
 流域下水道に接続しているので町の下水道施設としてはほとんどが管渠となっており、99%の普及率に達している。
 過去に建設した管きょなどは標準耐用年数の50年を迎えてくるので、今後は修繕や耐震補強などの費用が増加する見込みであるが、目標耐用年数75年まで適切な機能維持できれば、当面の期間は大きな投資がなく経営改善に取り組む期間とも位置付けられる。
 そのため、老朽度調査など対策を効果的に行って長寿命化を図り、経費の削減など一層の経営改善に取り組み、経営の安定化を目指す。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

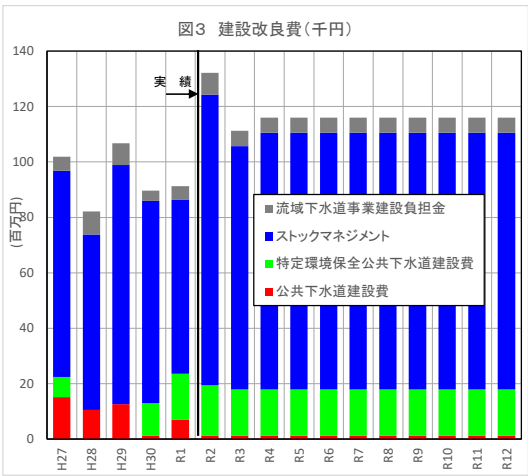
※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	普及率が99%に達したので拡張投資等は発生しないことから、既存の資産を維持管理していく時期に差し掛かっている。今後は、ストックマネジメントに重点を置き、老朽度調査など対策を効果的に行って長寿命化を図り、投資額を低減する。
-----	--

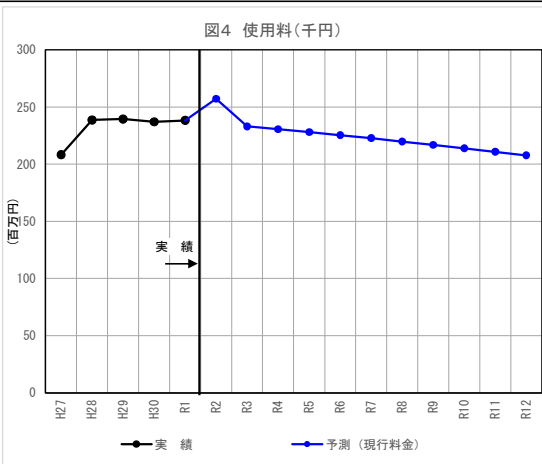
- ・管渠の建設・更新に関する事項：
新規の拡張投資は当面ないので、長寿命化を図り、投資額を低減する。
- ・流域下水道事業費に関する事項：
建設負担金については、近年の平均程度を見込んでいる。



② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	下水道の普及はほぼ完了したので、今後は人口減少に伴い使用料収入が減少する見通しである。 更新事業の財源については、国庫補助金を最大限活用するとともに、財源確保のために5年毎に下水道使用料を検証する。
-----	--

- ・使用料収入の見通しに関する事項
今後の水洗化人口減少に伴う使用料の減少を見込んでいる。
財源確保のため、料金改定を検討する。
- ・企業債に関する事項
建設改良費他の一定割合を見込んでいる。



③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

投資以外の経費は少額であるため、過去の平均額程度で一定額を見込んでいる。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	上水道事業の一体化の方向と同様に、下水道事業の県域一体化にも注視していく。
投資の平準化に関する事項	本町は処理場を有していないため、主な投資としては管きよである。また、普及率が99%であり、町内に下水道の整備がいきわたっているため今後は老朽施設等の更新が主な事業となる。管きよに関しては耐用年数が50年～75年が目安となっているため、当面は更新する時期としない管きよが多くあるが、本町の下水道は開発により整備した区間が多く、ある時期にまとまって投資が発生する見通しであることから、前倒しや後倒しするなどストックマネジメント的視点より平準化を図っていく。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	近年において、一定規模以上の更新事業などに計画・設計・調査・施工等について包括的に民間企業に委託する事例もあるので、導入の可否、効果等について検討する。
その他の取組	特になし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	財政・収支計画に基づき、将来必要となる更新事業に係る投資額について、住民への説明責任を果たして理解を得るとともに、具体的な料金改定時期、改定率について決定する。
資産活用による収入増加の取組について	本町は処理場を有しておらず、資産の大半が管きよであることから、土地の有効活用など資産活用に適した対象はない。
その他の取組	特になし

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	現在委託している業務以外に、委託範囲の拡大や近隣事業体と共同した委託方法など検討する。
職員給与費に関する事項	業務の効率化を検討し、必要人員の確認を実施する。
動力費に関する事項	該当なし
薬品費に関する事項	該当なし
修繕費に関する事項	本計画では現状の実績値に基づいた維持管理費を将来において計上しているが、修繕費を増加させることにより建設改良費が低減できる、逆に建設改良費を増加させて修繕費を低減するなど、最適化な投資方法を検討する。
委託費に関する事項	現状の民間委託業務についても委託業務内容等の精査を行い、更なる効率化や合理化による経費の節減を検討する。
その他の取組	特になし

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	本計画の計画期間は令和12年までの10年間であるが、毎年の実績管理の結果、計画との差異が大きい場合や、前提としている事業や財政等の条件が変更となった場合など、必要に応じて計画の見直しを行い、計画の精度を高めていくものとする。 今後、P(計画策定)－D(実施)－C(評価・分析)－A(改善・見直し)サイクルを活用し、精度向上を図る。
-------------------------	---

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 (予算)										
区 分		H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
収 益 的 収 入 的 収 支 出	1. 営 業 収 益 (A)	236,837	238,183	257,134	232,999	230,454	227,965	225,380	222,759	219,800	216,771	213,822	210,880	207,709
	(1) 料 金 収 入 (A)	236,837	238,183	257,134	232,999	230,454	227,965	225,380	222,759	219,800	216,771	213,822	210,880	207,709
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)													
	(3) そ の 他 (C)													
	2. 営 業 外 収 益 (D)	190,293	183,361	200,241	343,852	354,935	362,961	371,269	374,210	375,870	365,600	347,423	334,698	314,044
	(1) 補 助 金 (D)	190,206	183,157	200,129	230,970	241,473	248,898	256,607	258,948	260,007	249,138	230,361	217,036	195,782
	他 会 計 補 助 金 (E)	190,206	183,157	200,129	230,970	241,473	248,898	256,607	258,948	260,007	249,138	230,361	217,036	195,782
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入 (F)				112,748	113,328	113,928	114,528	115,128	115,728	116,328	116,928	117,528	118,128
	(3) そ の 他 (G)	87	204	112	134	134	134	134	134	134	134	134	134	134
	収 入 の 計 (H)	427,130	421,544	457,375	576,852	585,389	590,926	596,649	596,969	595,670	582,372	561,244	545,578	521,753
	1. 営 業 費 用 (I)	173,020	161,551	171,476	481,812	484,036	486,356	488,677	490,997	493,317	495,637	497,958	500,278	502,598
	(1) 職 員 給 与 費 (J)													
	基 礎 職 給 付 給 付 金 (K)													
	(2) 経 営 費 (L)	173,020	161,551	171,476	166,259	166,259	166,259	166,259	166,259	166,259	166,259	166,259	166,259	166,259
	動 力 費 (M)													
	修 繕 費 (N)													
	材 料 費 (O)													
	(3) 減 価 償 却 費 (P)				315,553	317,777	320,098	322,418	324,738	327,059	329,379	331,699	334,019	336,340
	2. 営 業 外 費 用 (Q)	88,797	79,076	76,666	67,623	61,961	56,853	52,335	48,019	44,147	40,502	37,150	34,076	31,215
	(1) 支 払 利 息 (R)	78,786	71,012	65,697	57,623	51,961	46,853	42,335	38,019	34,147	30,502	27,150	24,076	21,215
	(2) そ の 他 (S)	10,011	8,064	10,969	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	支 出 の 計 (T)	261,818	240,627	248,142	549,434	545,997	543,210	541,012	539,016	537,464	536,140	535,108	534,354	533,814
	経 常 損 益 (U)=(D)-(E)	165,312	180,917	209,233	27,417	39,392	47,716	55,637	57,953	58,206	46,232	26,137	11,224	△ 12,060
特 別 利 益 (F)														
特 別 損 失 (G)														
特 別 損 益 (F)-(G)														
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		165,312	180,917	209,233	27,417	39,392	47,716	55,637	57,953	58,206	46,232	26,137	11,224	△ 12,060
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)														
流 動 資 産 (J)														
流 動 負 債 (K)														
うち 建 設 改 良 費 分 (L)														
うち 一 時 借 入 金 (M)														
うち 未 払 金 (N)														
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)														
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)														
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)		236,837	238,183	257,134	232,999	230,454	227,965	225,380	222,759	219,800	216,771	213,822	210,880	207,709
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)														
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)														
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)														
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)														
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)														

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

年 度 区 分		前々年度 (決算) H30	前年度 (決算) R1	本年度 (予算) R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
資本的収入	1. 企 業 債	149,600	146,200	193,500	118,416	115,166	94,573	87,508	78,082	64,856	62,200	62,200	62,200	62,200
	うち 資本 費 平 準 化 債	108,100	104,000	105,600	58,616	52,966	32,373	25,308	15,882	2,656				
	2. 他 会 計 繰 入 金	82,261	79,970	46,625	71,646	71,062	69,084	67,609	67,382	67,118	66,847	66,584	66,322	66,035
	3. 国(都道府県)補助金	27,000	23,000	28,000	29,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
	4. 固定資産売却代金													
	5. 工事負担金													
	6. そ の 他													
	計 (A)	258,861	249,170	268,125	219,063	216,228	193,657	185,117	175,464	161,975	159,047	158,784	158,522	158,235
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
	純 計 (A)-(B) (C)	258,861	249,170	268,125	219,063	216,228	193,657	185,117	175,464	161,975	159,047	158,784	158,522	158,235
資本的支出	1. 建 設 改 良 費	89,621	91,252	132,108	111,214	116,014	116,014	116,014	116,014	116,014	116,014	116,014	116,014	116,014
	うち 職 員 給 与 費													
	2. 企業債償還金	334,552	338,836	345,249	338,071	344,055	331,528	332,630	327,013	315,497	302,315	283,678	270,223	248,372
	3. 他会計長期借入返還金													
	4. 他会計への支出金													
	5. そ の 他	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (D)		424,174	430,088	477,358	449,285	460,069	447,542	448,644	443,028	431,511	418,330	399,692	386,237	364,386
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		165,313	180,918	209,233	230,222	243,841	253,886	263,527	267,564	269,536	259,283	240,908	227,715	206,151
補填財源	1. 損益勘定留保資金				202,805	204,449	206,170	207,890	209,610	211,331	213,051	214,771	216,491	218,212
	2. 利益剰余金処分数額	165,312	180,917	209,233	27,417	39,392	47,716	55,637	57,953	58,206	46,232	26,137	11,224	△ 12,060
	3. 繰越工事資金													
	4. そ の 他													
計 (F)		165,312	180,917	209,233	230,222	243,841	253,886	263,527	267,564	269,536	259,283	240,908	227,715	206,151
補填財源不足額 (E)-(F)		0	1											
他会計借入金残高 (G)														
企業債残高 (H)		4,493,257	4,300,622	4,148,873	3,929,219	3,700,330	3,463,375	3,218,253	2,969,322	2,718,681	2,478,566	2,257,088	2,049,065	1,862,893

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		前々年度 (決算) H30	前年度 (決算) R1	本年度 (予算) R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
収益的収支分		190,206	183,157	200,129	230,970	241,473	248,898	256,607	258,948	260,007	249,138	230,361	217,036	195,782
	うち 基準内繰入金	186,705	179,709	200,129	230,970	241,473	248,898	256,607	258,948	260,007	249,138	230,361	217,036	195,782
	うち 基準外繰入金	3,501	3,448											
資本的収支分		82,261	79,970	46,625	71,646	71,062	69,084	67,609	67,382	67,118	66,847	66,584	66,322	66,035
	うち 基準内繰入金	30,978	29,887	28,121	26,355	24,589	22,823	21,571	21,571	21,571	21,571	21,571	21,571	21,571
	うち 基準外繰入金	51,283	50,083	18,504	45,291	46,473	46,261	46,038	45,811	45,547	45,276	45,013	44,751	44,464
合 計		272,467	263,127	246,754	302,616	312,535	317,982	324,216	326,330	327,126	315,985	296,945	283,358	261,817